

労働保険の保険料の徴収等に関する法律の規定に基づき
雇用保険率を変更する告示案要綱の概要について

- 平成 23 年度の雇用保険率について、15.5/1000 (※) (農林水産業及び清酒製造業については 17.5/1000、建設業については 18.5/1000) とする。

※ 失業等給付に係る保険料率 (12/1000) と雇用安定事業など二事業に係る保険料率 (3.5/1000) を加えたもの

<平成 23 年度の雇用保険料率>

() 内は平成 22 年度

	雇用保険率	失業等給付に係る保険料率	二事業に係る保険料率(事業主負担)		二事業に係る保険料率(事業主負担)
			労働者負担	事業主負担	
一般の事業	15.5/1000 (15.5/1000)	12/1000 (12/1000)	6/1000 (6/1000)	6/1000 (6/1000)	3.5/1000 (3.5/1000)
農林水産・清酒製造業	17.5/1000 (17.5/1000)	14/1000 (14/1000)	7/1000 (7/1000)	7/1000 (7/1000)	3.5/1000 (3.5/1000)
建設業	18.5/1000 (18.5/1000)	14/1000 (14/1000)	7/1000 (7/1000)	7/1000 (7/1000)	4.5/1000 (4.5/1000)